

## I 趣旨

### 1 はじめに

子供にとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力、生涯にわたって主体的に学び続ける力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、本県では、乳幼児期から大学・社会人までを見据え、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校、更には経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成していくことを進めています。

これらのことから、発達段階に応じた取組や読書環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

### 2 本計画の位置付け

国による子供の読書活動の推進に関する取組の経緯については、平成30年4月に策定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第四次基本計画」という。）の中で、次のように述べられています。

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「推進法」という。）が成立した。推進法は、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにする」とともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的としている。

また、推進法第8条第1項の規定に基づき、政府は、平成14年8月に、全ての子供があらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の基本計画（「第一次基本計画」）を定め、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んだ。その後、平成20年3月には第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画を定めた。

出典：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画

本県でも、平成15年に「広島県子どもの読書活動推進計画」（「第一次計画」）を策定、その後、平成21年には第二次計画、平成26年には、第三次計画を策定し、子供の読書活動の推進に取り組んできました。

第三次計画期間（H26～H30）における成果や課題、諸情勢の変化等を踏まえ、ここに新たな「広島県子供の読書活動推進計画（第四次）」（以下「第四次計画」という。）を策定し、今後おおむね5年間の読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示し、子供の読書活動の一層の充実を図っていきます。

## II 広島県の教育施策の状況

第三次計画策定以降、広島県では、「ひろしま未来チャレンジビジョン」をはじめとする教育施策に関わる大綱や方針等を示してきました。

本県では、これら大綱や方針等を基に、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりを進めています。

このような人づくりを進めるためにも、その基盤となる読書活動は欠くことのできないものです。また、豊かな心を育成するためにも、多様な価値観に触れることのできる読書活動をより一層推進していくことは重要です。

## 【広島県の主な方針等】

## ◆ ひろしま未来チャレンジビジョン（H27～）

人づくり

新たな経済成長

安心な暮らしづくり

豊かな地域づくり

- 「広島らしい」教育の推進
  - ・ 幼児期における質の高い教育・保育活動の推進
  - ・ 「主体的な学び」を促す教育活動の系統的な推進
  - ・ 多様なニーズに対応する、特色ある教育活動の整備

## ◆ 広島県 教育に関する大綱（H28～）

- 一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

## ◆ 広島県教育委員会主要施策実施方針（H28～）

- 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進
- 「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底
- 「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進
- 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことのできる力の育成
- 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援
- 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備
- 安全・安心な教育環境の構築
- 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

## ◆ 広島版「学びの変革」アクション・プラン（H26～）

- 広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値（イノベーション）を生み出すことのできる人材の育成
  - ・ 情報や知識を入手し、自ら深く考え、それを統合して新しい答えを創り出す力
  - ・ 他者と協働・協調できる力
  - ・ 基礎となる「学び続ける力」
- 児童生徒の主体的な学びを促す「課題発見・解決学習」の推進等

Ⅲ 第三次計画期間における子供の読書活動に関する状況

1 子供の読書活動の現状と課題

県内の児童生徒の読書活動に関する状況は、第三次計画で掲げた「本に親しむ」、「たくさん読む」、「目的に応じて読む」、「本から学び自らの考えを深める」について、具体的な目標を設定し、取り組んできました。その結果、第三次計画策定時と比較して、「本に親しむ」及び「たくさん読む」については、大きな割合の変化はありませんが、「目的に応じて読む」及び「本から学び自らの考えを深める」については、全体的に緩やかな増加傾向にあります。

■図表1 第三次計画期間における子供の読書活動の現状

■本に親しむ 本を読むのが好きな子供の割合			■たくさん読む 1か月に一冊以上本を読む子供の割合			■目的に応じて読む 家で本や資料などを利用する子供の割合			■本から学び自らの考えを深める 読んだ本について友達や家族と話す子供の割合		
	H25	H30		H25	H30		H25	H30		H25	H30
小	78.7%	80.9%	小	91.1%	90.6%	小	58.7%	62.4%	小	58.5%	60.4%
中	72.4%	71.7%	中	82.7%	84.6%	中	44.8%	48.6%	中	47.7%	48.1%
高	—	—	高	52.5%	52.7%	高	16.8%	17.1%	高	—	—

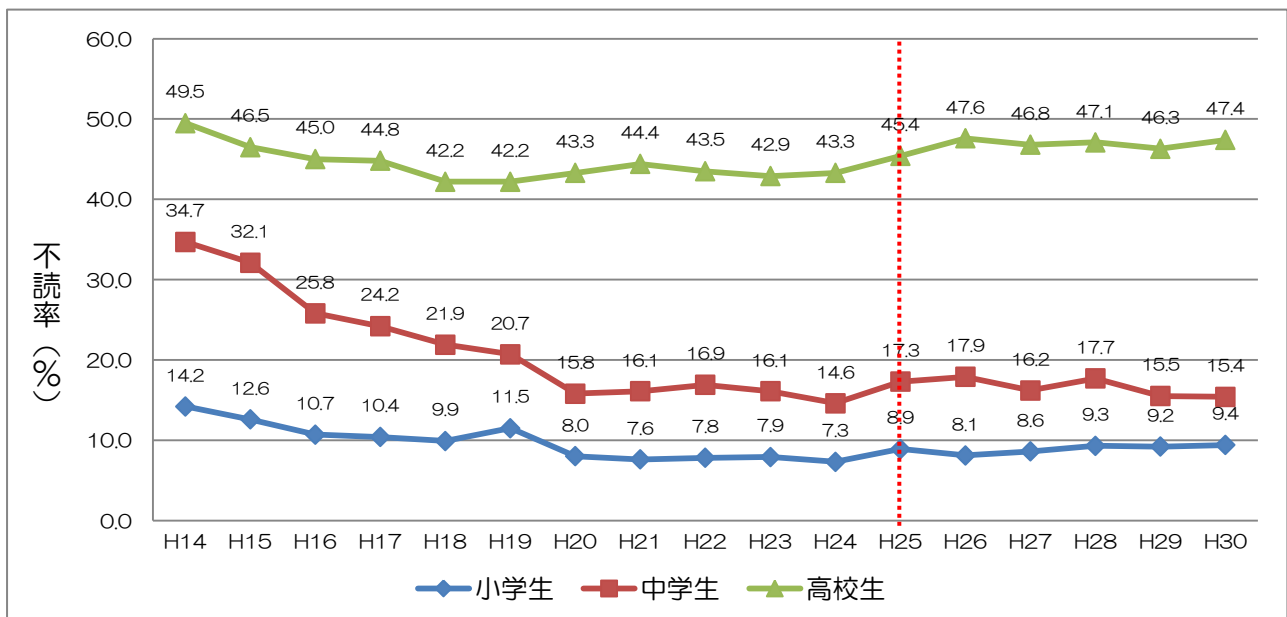
※高校の数値はH26

(『基礎・基本』定着状況調査, 「広島県高等学校共通学力テスト」, 「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙調査」)

また、平成14年度からの不読率「1か月に一冊も本を読まない子供の割合」(以下「不読率」という。)の変化をみると、全体的に改善の傾向にはあるものの、この数年間は大きな変化がない状況となっています。また、高校生の不読率は、依然として高い状況にあり、このことは国の第四次基本計画においても課題として挙げられています。

高校生の不読率の改善を図るためには、高校生への取組だけでなく中学生までの自主的な読書活動の状況を把握し、読書習慣形成のための取組に反映させる必要があります。

■図表2 「1か月に一冊も本を読まない子供の割合」の推移



(『基礎・基本』定着状況調査, 「広島県高等学校共通学力テスト」, 「広島県高等学校生徒質問紙・学校質問紙調査」)

## 2 子供の読書活動に関する取組の現状と課題

第三次計画で設定していた指標については、その多くの項目の数値が上昇又は横ばいの傾向にあるものの、目標値には達していないものもあります。この要因の一つとして、第三次計画における成果指標と取組指標が体系的に示されておらず混在していたことや、取組指標が多岐にわたっており、焦点を絞って取り組むことが難しかったことがあると考えています。

今後は、読書習慣の形成に効果があると考えられる取組を整理し、関係機関等に対して、具体的な事例の紹介を行う等、連携・協力して推進する必要があります。

■図表3 第三次計画における取組の現状（主なもの）

		校種	基準値	目標値	H29実績
家庭・地域における取組	参加・体験型の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」の実施	—	—	全市町実施	20市町
	市町における「子ども司書」養成講座の実施	—	18市町	18市町以上	19市町
	公立図書館における司書の配置	—	82.0%	100%	85.6%
学校等における取組	読み聞かせを毎日している幼稚園・保育所・認定こども園等の割合	—	91.1%	100%	91.5%
	推薦図書を選定している学校の割合	小学校	79.6%	100%	82.3%
		中学校	82.1%	100%	90.5%
		高等学校	64.1%	80.0%	55.6%
		特別支援学校	26.7%	80.0%	90.5%
	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合	小学校	89.0%	100%	91.5%
		中学校	80.4%	100%	89.2%
	各学校における学校図書標準の達成の割合	小学校	74.7%	80.0%	85.8%
		中学校	66.0%	70.0%	75.0%

## IV 第四次計画の基本方針

第三次計画期間における子供の読書活動に関する現状と課題や諸情勢の変化等を踏まえ、第四次計画の基本方針を次の3点としました。

- 読書習慣の形成に向け、発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組を、家庭、地域、幼稚園・保育所・認定こども園等、学校において推進します。
- 自主的な読書活動の状況を把握し、内容や目標の達成度等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。
- 発達段階ごとの特徴を踏まえた効果的な取組について、関係機関等と連携し、更に研究を進めていきます。

また、第三次計画で示した「本に親しむ」「たくさん読む」については、いわゆる多読のみを求めているのではなく、読書の質の向上も必要であることから、「本に親しむ」にまとめる形で示しました。

第四次計画では、取組の視点を、「本に親しむ」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の三つとし、成果指標を図表4、施策体系を図表5のように定めました。

■図表4 第四次計画における成果指標

視点	成果指標	小学生	中学生	高校生
本に親しむ(重点)	不読率（「1か月の間に、本※を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）	2% 以下	8% 以下	26% 以下
目的に応じて読む	「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている。」という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上
本から学び自らの考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」(小)、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」(中・高)という質問に対して、肯定的に回答する子供の割合	60% 以上	60% 以上	60% 以上

※ 不読率の調査における「本」とは、電子書籍等の情報通信技術を活用した書籍を含み、教科書や問題集、漫画、雑誌は除く。(参照：子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 平成30年4月、「基礎・基本」定着状況調査)

■図表5 第四次計画の施策体系

読書習慣の形成に向けた取組	<b>I 本に親しむ</b> 取組の方向性：本を読むきっかけの提供や本に親しませる取組の実施	
	家庭	家庭での読書活動への支援 (読み聞かせ, 子供と一緒に読書, 図書館に出向く 等)
	地域 〔図書館等〕	地域における読書への関心を高める取組の実施 (イベント等を通じた啓発, 「子ども司書」の活動, 推薦図書等の情報提供 等)
	幼稚園・保育所 認定こども園等	幼稚園・保育所・認定こども園等における本に親しませる取組の推進 (絵本や物語などの読み聞かせ 等)
	学校 ( 小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 )	児童生徒の実態に応じた本に親しませる取組の推進 (推薦図書の紹介, 子供同士で本を紹介する活動 等)
		児童生徒の読書機会の確保 (「子ども読書の日」や「古典の日」における読書に関する取組の推進, 全校一斉の読書活動の推進 (小・中・高))
	<b>II 目的に応じて読む</b> 取組の方向性：目的に応じて本や資料を選んで読んだり, 活用したりする取組の推進	
	学校 ( 小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 )	学習指導要領を踏まえた読書活動の推進 (読書活動年間指導計画等に基づいた各教科等における読書活動の充実)
	<b>III 本から学び自らの考えを深める</b> 取組の方向性：本を読んで自分の生き方等を考え, 表現する機会の提供	
	地域 〔図書館等〕	参考となる図書館資料の展示及び提供
学校 ( 小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 )	本を読んで自分の生き方等を考え, 表現する取組の推進 (読書感想文コンクール等へ応募の推進 (小・中・特支), 本や資料を活用し, 自らの考えを深め, 表現する取組の推進 (高))	
読書習慣の形成を支える環境整備	<b>IV 人的整備の充実</b>	
	地域 〔図書館等〕	地域のボランティア等, 多様な人々の参画 (ボランティア活動を行うための機会や場所の提供, 活動を円滑に行うための諸条件の整備・充実) 図書館職員のスキルアップに向けた研修の実施
	学校 ( 小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 )	司書教諭等のスキルアップに向けた研修の実施
		学校司書等の配置の拡充
	<b>V 物的整備の充実</b>	
	地域 〔図書館等〕	公立図書館の環境整備の実施 (子供にとって利用しやすい図書館の整備, 障害のある子供のための諸条件の整備・充実)
学校 ( 小学校・中学校 高等学校・特別支援学校 )	学校図書館の環境整備の実施 (学校図書館リニューアルの実施, 学校図書館図書標準の達成 (小・中), 新聞の配備, 学校図書館のデータベース化の促進)	
	公立図書館等との連携	